

平成30年度 第4回 こども部会 会議録

【日 時】 平成30年10月17日（水） 13：30～15：00

【場 所】 つるぎ町役場 分館2階会議室

【参加者】 つるぎ町福祉課、つるぎ町保健センター、つるぎ町教育委員会、
障がい児通所支援事業所こまち、美馬小学校、美馬市・長寿障がい福祉課、
美馬市保険健康課、美馬市子どもすこやか課、美馬市教育委員会教育研究所、
美馬保健所、ピース、障害者支援センターかしがおか、相談支援センターイノセント

【会議録】 相談支援センターイノセント

<会議内容>

1. 医療的ケア児に対する支援体制について

○アンケート調査について協議する。

- ・実態把握の為にアンケート調査を行うが、対象は重症心身障がい児（18歳以下）とする。
※アンケート対象の『重症心身障がい児』とは、療育手帳(A1かA2)と身体障害者手帳(1級か2級)を取得している子どもと医療的ケアが必要な子ども、小児慢性特定疾病の子ども(医療費助成の申請済みの方)とする。
- ・アンケート結果を元に現状やニーズ等を抽出し、部会での取り組みについての目標を明確にしていく。
- ・療育手帳(A1かA2)と身体障害者手帳(1級か2級)取得者は美馬市では4、5名。つるぎ町では2、3名。小児慢性特定疾病を含めると15名程度。
- ・関係機関で実施している対象児への事業や今後の課題などをアンケートの内容に含める。
- ・こどもを対象とした訪問診療を行っている医療機関がない。医療的ケア児が地域で生活をする為には医療機関の協力が必要。
- ・保護者と関係機関向けにアンケートを作成し、結果を踏まえて目標を定め、今後の取り組みを検討していく。

○「医療的ケア児の支援に関する保健、医療、福祉、教育等の連携の一層の推進について」の通知の内容について

- ・低出生体重児の届出は保険健康課等に届けられる。
- ・美馬市・つるぎ町で訪問診療をしている病院は複数あるが、小児は対象になっていない。
- ・美馬市やつるぎ町には NICU や PICU に対応している病院はなく、四国こどもとおとの医療センターなどに搬送される場合が多い。
- ・美馬市・つるぎ町内の保育所、幼稚園で医療的ケア児の在籍はある。インスリン注射は保護者が対応している。（注射や服薬などは保護者が行い、支援者は間接的な支援に限る。）
- ・看護士を配置している学校等はなく、重症化したら対応可能な生活場所に移る場合はある。
⇒医療的ケアが必要であっても、現在の生活をそのまま続けて行ける体制を整えていく事が今後 の方向ではないだろうか。

2. 福祉のしおりの改訂と相談支援体制の課題について

○福祉のしおりについて

- ・美馬保健所のページの追加や文言、電話番号の訂正を行っている。今後、訂正や追加等あればイノセントまで。

○相談支援体制について

- ・相談等があれば、美馬市・つるぎ町障がい者自立支援協議会のHPや当部会の福祉のしおりを活用できる。福祉のしおりは美馬市・つるぎ町の10月の広報に掲載している。

3. 平成31年度の研修について

- ・現在は特に希望等はない為、今後、希望があれば提案して頂けるよう依頼する。

4. その他・情報交換

○近隣の放課後等デイサービス事業所の空き状況や現状について

- ・ピース、障がい児通所支援事業所こまち、こども発達支援事業所イノセントに空きはない。
- ・学校では支援が必要な児童を把握できているが、家族から相談がない限り、外部からの介入が難しい場合が多い。
- ・軽度の障がい児が放課後児童クラブを利用しており、対応に苦慮する場面が多い。放課後児童クラブ内でも研修を実施している。

◎次回開催日：12月19日(水) 13時30分～ 美馬市役所 南館306